

Title	S.ホールの「文化の回路」「表象のストラテジー」からみたグローバル・コミュニケーションとジェンダー：現代ネパールにおけるファッション・メディア・擬似市場
Sub Title	
Author	小川(西秋), 葉子(Yoko Ogawa Nishiaki) 佐野, 麻由子(Sano, Mayuko)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2008
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media communications research). No.58 (2008. 3) ,p.87- 99
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20080300-0087">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20080300-0087</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# S.ホールの「文化の回路」 「表象のストラテジー」からみた グローバル・コミュニケーションとジェンダー

現代ネパールにおけるファッション・メディア・擬似市場

小川（西秋）葉子・佐野麻由子



## ▶問題の所在

本稿では、現代のコミュニケーション状況をとらえるべく提唱されたS.ホールの「文化の回路」と映画や写真における黒人表象の変遷を分析した「表象のストラテジー」という二つの概念を流用しつつ、人種やエスニシティ以外にジェンダー、カースト、婚姻相手の生死といった社会的・集団的なカテゴリーの再編をグローバル・コミュニケーションの視点から再考する。南アジアのネパールにおける衣服コード（表象）をめぐる運動をコミュニケーションの観点から接近することで、上記の問いに取り組みたい。

ホールが注目したのは、一方で、「エンコーディング・ディコーディング・モデル」における社会的・物質的な諸要因を拡張した諸実践の流れとしての「文化の回路」という分析視点である（小川 2003）。他方で、彼が提唱したのは、アフロ・アメリカン、アフロ・カリビアン、英国黒人、南アジア系のアイデンティティを模索したブラック・カルチャーに通底する黒という身体的な色彩を取り巻く「表象のストラテジー」であった（小川 2003）。ここでは、彼の理論的視座を発展させ、同様に褐色の肌をもちつつも、寡婦を表わす白い衣服のかわりに赤い衣服をまとう自由を提唱したネパールにおける寡婦による「レッド・ムーブメント」(Red Movement)を事例とする。夫に先立たれた女性に強いられてきた衣服コードに異議を唱えたこの運動は、近年、雑誌や新聞など様々なメディアで取り上げられることも多い。

まず、カルチュラル・スタディーズ、社会学、人類学において衣服、ファッション、身体の先行研究に触れたのちに、現代ネパールの政治・経済状況、アイデンティティの追求と今日のファッションの状況におけるジェンダー間の相違について考察し、寡婦による運動のメディア展開、グローバルな開発産業や擬似市場について触れる。次に、このような運動が生まれた背景および運動を展開させるに至った要因を考察することで、「何が、誰が何を着るのかを規定するのか」、逆にそれを変更する契機は何にあるのかについてメディア・コミュニケーション実践とそのストラテジーに注目して試論を展開したい。

## ▶ 1 何が、誰が何を着るのかを規定するのか 「文化の回路」からみた衣服、ファッション、身体の先行研究

ある集団間の境界や差異の記号としての衣服コードは何によって変化するのか。例えば、衣服コードを消費社会におけるファッションの観点から捉える研究においては、変化を促す要因として、文化の諸実践 (practices) の連鎖としての「文化の回路」(circuit of culture)における生産 (production)・消費 (consumption)・表象 (representation)・規制 (regulation)・アイデンティティ (identity)に焦点を当てることができる(小川 2003; Hall, du Gay, Janes, Negus 1997)。

他方、消費社会に到達していない地域を対象としてきた人類学において衣服コードは、階級や民族、カースト構造あるいは家父長制の表象や記号として研究されてきた。文化的表象とりわけファッションの生産・再生産に寄与する大きな原動力として市場(資本)およびその力を調整する文化・慣習を無視することはできない。

本稿で注目したいのは、グローバルイゼーションが進展するなかでは、このような分析における地域区分や二項対立が無効となり、より複雑なコミュニケーションのダイナミクスが生じているという事実である。たとえば、ロンドン郊外に住む南アジア系とよばれるインド・パンジャブ地方出身の第三世代の若者たちにおいては、英国、アメリカ、親世代の出身地、インドの都市部といった様々な地域と、世代、カースト、階級が司る文化的・審美的なヒエラルキーのなかでファッションとアイデンティティの選択がおこなわれるのである(小川 1996)。

では、これらの原動力はどのように関連して、表象の変更をもたらすことになるのか。まず、社会学における「衣服」および「ファッション」についての定義を確認しておきたい。社会学者のエントウィスルは、衣服は個人と社会との接触を意味し、私的なものと公共的なものが交差する領域であるとして「状況的・被拘束的・身体的実践としての衣服」という考え方を提起する。この概念に依拠すれば、衣服とは、いかにして身体が社会的、文化的に状況づけられているのか、また身体へと働きかけられた人々の行為がどのように現れているのかを示すものということになる(Entwistle 2000 = 2005 : 16)。

では、誰がどのような衣服を身につけるのかを決める要因は何にあるのか。衣服着用を文化実践として捉えるならば、「エンコーディング・デコーディング・モデル」(encoding/decoding model)において、前提とされていた技術的インフラストラクチャー、生産の諸関係、知識の諸フレームワークを拡大しつつ、より規制や消費そしてアイデンティティに注目したHallやdu Gayのいう活動実践の流れと生産・消費・表象・規制・アイデンティティとの相互作用のなかで捉えられる必要がある(小川 2003)。

このようなホールらの視点を発展させたエントウィスルに依拠すれば、誰がどのような衣服を身につけるのかを決める要因は、ファッションと社会的慣習の2つに大きく分けることができるという。前者のファッションとは、社会階層の対流動移動が可能な社会に見出される衣服のシステムである。それは特定の種類の社会において見出される生産と消費の独特な関係を含み、規則的で体系的な変化という論理によって特徴付けられるものであるという(Entwistle 2000 = 2005 : 70)。ファッション・システムとは、ある種のスタイルの衣服の製造や供給のみならず、マーケティングや小売り、文化的プロセスを含むものであり、それらすべてによってファッションが生み出される。西洋の伝統的な共同体あるいは宗教的な共同体におけるある種の衣服の実践を除けばすべての日常の衣服の経験が構造化される。構造化の力は非常に強力で、時代遅れというレッテルを

貼られた衣服でさえ、ファッションによって普及している支配的な美意識との関係である意味を獲得する (Entwistle 2000 = 2005 : 71)。しかしながら、ファッションは衣服コードの唯一の規定因ではない。衣服コードは、市場を背景にしたファッション・システムとジェンダー、エスニシティ、年齢、職業、所得、身体の形状といったその他の社会的要因とのあいだで調整される (Entwistle 2000 = 2005 : 72)。

「ファッションは常にジェンダーに影響され、常にジェンダーの境界を生産する」と述べたのはウィルソンであった (Wilson 1985)。ウィルソンが着目したのは、男女間の境界の表れとしての衣服であった。他方、国家やエスニック・グループの境界に目を向けると、女性の衣服にはユバルデイビスが指摘する「集合的なアイデンティティや名誉といった象徴的な境界の体言者としての女性の役割」がみとれるということになるだろう (Yuval-Davis 1997 : 45)。つまり、衣服は単に男女間の境界を示すのみならず、ある集団間の境界の表れであるという点、特に女性に集団間の境界の表象としての役割が付与されているという点に目が向けられる。ジェンダー研究に依拠すれば、衣服をはじめとする表象は男女の関係性のあらわれでもある。つまり衣服コードの変化は、男女間の分業関係 (ジェンダー役割) に影響を受けることになる (上野 1990)。インド

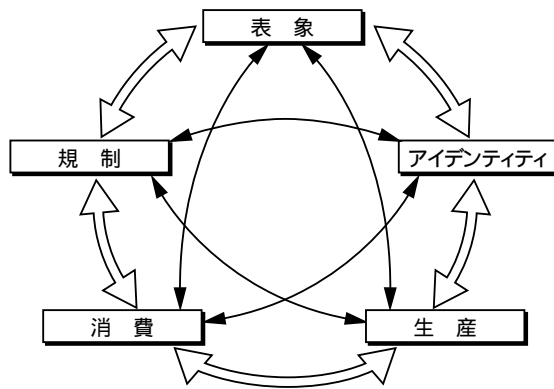


図1 文化の回路 (Hall, 1997:1)  
[小川2003 : 297に引用]

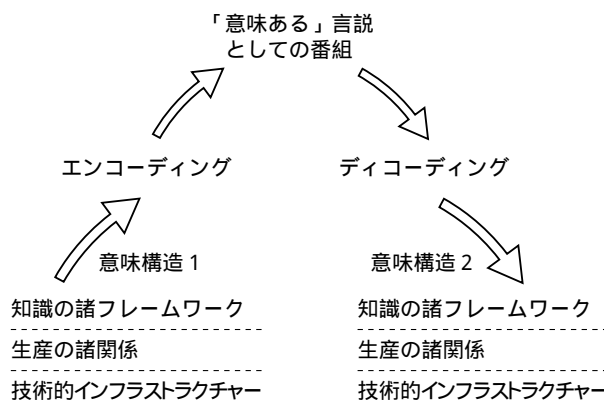


図2 エンコーディング/デコーディングモデル (Hall, 1980:130)  
[小川2003 : 297に引用]

の歴史学者チャタジーは、世俗的な文化の流入が女性に旧来の文化の表象という役割をより強く付与することを示している (Chatterjee 1989)。

以上より、衣服は、ジェンダーや階層といったあるカテゴリーの人々を差異化する境界あるいは「記号」として機能するが、それを駆動させる原動力は市場的なファッション・システムだけではないということがわかる。従って、衣服コードの変化をみるにあたっては、ジェンダー役割をはじめとする男女の関係性の変化という点も無視できない。

## ▶ 2 「表象のストラテジー」とネパールにおける女性の衣服とジェンダー規範

### 2.1 ネパールの政治・経済と開発援助

現代ネパール社会を概観したのちに、女性の衣服およびジェンダー規範について触れたい。ネパールは、面積14万8,000平方キロ (日本の0.37倍) の国土にヒマラヤ山脈の南麓に位置し、エヴェレストの頂上から海拔100メートルに満たない熱帯のジャングルまで多様な自然環境を有する南アジアの国である。人口約2,300万人の8割強がヒンドゥー教を信仰する (National Planning Commission Secretariat Central Bureau of Statistics 2005)。

ネパールの政治や経済の動向は、開発援助と直接的・間接的な関わりをもつ。世界最貧国のひとつとされるネパールは1950年の開国以降、冷戦構造下での地理的な特質を活かしてアメリカ、ロシア、中国、インド等から多くの開発援助を獲得した [Bhattachan 2001: 77]。開発援助は道路建設といった国家の基盤整備や保健医療の整備、貧困の削減に寄与するのみならず、財政において重要な位置を占める。というのも、GDPの約4割を農業にたより、製造業は2004~2005年度でわずか10%以下に留まる (National Planning Commission Secretariat Central Bureau of Statistics 2005)。また、1990年度から2000年度の10年間に輸出依存度と輸入依存度が急激に上昇するなど、世界経済の動向の影響を受けやすい状況にあるからである。

加えて、1996年2月以降は、反政府勢力マオイストによる武装闘争の開始、2001年5月の王室虐殺事件、2005年2月1日のギャネンドラ国王によるデウバ首相・内閣の解任と政権の掌握といった情勢の不安定さが観光業や製造業<sup>(1)</sup>の不振といった経済活動のさらなる悪化を招いた<sup>(2)</sup>。反政府勢力マオイストとの武装闘争は、都市部よりも地方や山岳部で展開されていたために、農村地域に住む国民の8割を占める人々に多大なる影響を及ぼしたと考えられる。こうした長年の財政基盤の脆弱性および政情による経済不振により、国家財政の多くを開発援助に頼る状況が続いている (国際協力事業団 2003年5月: 62)。2003年時の報告書によれば、支出額の約30%に及ぶ恒常的な赤字の4分の1を補填するのが、援助 (贈与) と国内借り入れで、2分の1を補填するのが援助 (借款) であった<sup>(3)</sup> (国際協力事業団 2003年5月: 62)。

財政面での開発援助への依存は、ネパールの政策にも少なからぬ影響を与えている。たとえば、1980年代のネパールの地方分権化<sup>(4)</sup>や「開発と女性 (Women in Development, 以下WID)」政策の推進、1990年代の女子差別撤廃条約の批准や世界女性会議における行動綱領のフォローアップを進める国家機構の整備といった政策は、それを示唆する一例と言えるだろう。また、昨今のマオイストとの武装闘争の和平締結や2006年の国王による政権移譲と制憲選挙の準備過程におけるアメリカといった援助ドナー国の発言力も無視できるものではない。このように開発援助がネパール社会の政治や経済的な動向において直接的・間接的に影響を及ぼしている点、ファッションや衣服の社会学が主たる対象としている先進諸国とは高度大量消費社会を実現するための経済的、政治的条件が異なる点を確認しておきたい。

## 2.2 民主化と現在のメディア状況

衣服コードや表象に関わる要因となるメディアの状況についても触れておきたい。ネパールでは1990年の立憲君主制への移行までの期間、長らく王制政府によるラジオやテレビ、新聞といったメディアへの統制が続いていた<sup>6)</sup>。ネパール・テレコムの前身であるネパール電話公社がインターネット・サービスを開始した2000年以降、新聞や雑誌、テレビ、ラジオに加えてインターネットも新たな情報発信のツールとなりつつある。これらのメディアが人々に与える影響力の実態については本稿でつまびらかにはできないが、雑誌や新聞、ラジオ局のインターネット・メディア上での広報活動をみると、インターネットが人々の情報源としての存在感を増していることがうかがえる。最近では、2005年の国王による政権掌握下でのインターネットや一部放送の制限、ジャーナリストの拘束などの統制があったが、制憲選挙による新体制樹立に向けた現在、その活動は平穏さを取り戻している。

## 2.3 寡婦の衣服コードと洋装化 アイデンティティ追及にみるジェンダーの非対称性

寡婦の衣服コードの存在をより理解するためにネパールの洋装化の簡単な歴史および現在の人々の服装の概要について触れておきたい。ネパールの洋装や西洋的な商品の流通の歴史は、19世紀に実権を握ったラナ時代に遡ることができるという。当時、洋装は支配階級のエリートと他の人々とを差異化する機能を果たしていた(Liechty 2003: 119)。しかし、1951年の開国以降は、中産階級を担い手として近代的な消費ファッション(modern consumer fashion)が浸透していくことになる(同: 120-121)。今日若者のファッションの手本となっているのが、映画大国インドから流入する映画、『フィルム・フェア(Film Fair)』といったインドの映画雑誌、ファッション雑誌や西欧のものを含めた映画のポストカードである。リフティは若者のインタビューから、人々を惹きつける映画の魅力の一つは、歌やダンスといった演技のほかにファッションにある点を示している(同: 132)。首都カトマンズにおいては、ジーンズにTシャツ姿の若者を目にする。若者が多く集まるニューロードでは、タイ、中国、韓国製のTシャツやキャップ、靴といったファッション関連の商品を手にするができる。また、有名ブランドのジーンズ



首都の若者の服を扱う店(女性)



右は男性ファッション

(写真撮影: 佐野麻由子)

やスニーカーも手に入れることができる。

しかしながら、年齢とジェンダーによってその浸透の度合いは異なる。リフティ(2003)が行った女性への聞き取り調査では、男性とは異なり女性にとってのファッションは必ずしもジーンズのような西洋的なスタイルだけではなく、インド亜大陸で着用されているワンピースとズボン、スカーフをセットとしたクルタ・スルワールを指すことが示されている(Liecthy 2003: 132)。クルタは、サリーに比べてよりカジュアルなものとして位置づけられる。カトマンズにはブティックからミシン一つで営業する大小の仕立屋が存在する。リフティが仕立屋に行った聞き取り調査では、『マノラマ』『フェミナーナ』といったインドの女性雑誌や映画のポストカードが若い女性のクルタ・ファッションの手本となっていることが示されている(同: 132-133)。

今日のネパールの若い女性は、西欧的なファッションとインド亜大陸に共通して見られるクルタ・ファッションの双方を受容し、そのファッションにおいてインドの映画や雑誌が影響を受けている点が確認できる。また、ファッションはその人に似合うかどうかのふさわしさ(過剰ではいけない)が求められるが、とりわけ女性は「ダンサー」や「売春婦」のように化粧や服装が華美になりすぎないように、つまり夫や家の体面を崩さぬように注意を払っていることがインタビューによって示されている(Liecthy 2003: 137)。男性においては、ファッションを追及することは、カーストや民族という属性を離れ個性を追求する手段となりつつある半面、女性においては、家やカーストという範囲内において追求されるべきものとして存在していることがわかる。

このような状況のなかで、女性の服装の規制を強く示すのが、寡婦の衣服コードではないだろうか。寡婦は装飾品をつけず、白い衣服を着用することが強制される。また、ネパールの女性にとって特別な色である赤い色<sup>6)</sup>の衣服を身につけることや化粧をすることも許されない。西部ネパールにおいては、剃髪し白い服の着用が慣習的に強制されることもあるという(THE WEEKLY TELEGRAPH KATHMANDU, 2002. 6. 19)。男性であっても両親が他界した際、白い服と靴を着用し髪をそる習慣がある。しかし、妻が死去した際、夫にそれが強要されることはない。夫を亡くした女性は少なくとも1年を通して白い服を着用しなければならず、かつ一生赤い服や赤いティカやシンドゥールを付けることができない(Bennet 1983: 107)。これら衣服コードの意味もまた、女性の場合とは異なる。男性喪主の剃髪や衣服には、強いとされる死穢から彼を保護するという意味合いがあるという(Bennet 1983: 100)。

他方、寡婦の衣服コードについての1つの解釈は、衣服コードが女性の再婚を認めない家父長制による規制を示すというものである。ヒンドゥー教の神話においては、女性の貞節さや前世での業と男性の寿命は関連づけられている(Bennet 1983: 219; 229)。ベネットの調査した高カーストコミュニティにおいては、身持ちの良い女性は夫より先に死ぬとされる。女性の品行と男性の寿命とが関連付けられた文化においては、既婚女性の装飾品の着用および赤い服の着用は、彼女の美德と美しさを強化することになるという(Bennet 1983: 229)。また、シャルマによれば、ヒンドゥー教の教本(Aagirash Smriti)には「寡婦が明るい色の服をまえば、夫の魂と妻の魂は地獄に墮ちる」と記されているという(Sharma 2005(初出2003): 213)。ここから、ヒンドゥー教の神話が寡婦の衣服コードを支える要因になっていることが理解されるだろう。

こういった宗教的な言説は、女性自身に罪の意識を植えつける。寡婦は結婚式をはじめとする冠婚葬祭や宗教儀礼、村の行事に参加することは許されず、式の最中は身をさらすことを自ら避けて生活しているという報告もある(Sharma 2005(初出2003): 211-212)。夫を亡くした寡婦は、年に一度の大祭であるダサインの儀礼に参加することがで

きないことも多いのである（[http://www.whr.org.np/about\\_us.php](http://www.whr.org.np/about_us.php)）。また、これらの言説は周囲の人々の寡婦への偏見を助長する。2006年7月22日付けのカンティプール紙は、銀行から融資を受けてヤギを育てる小規模ビジネスを開始した寡婦を妬んで、隣人5人が魔女のいいがかりをつけて暴力を振るった事件を報じている（KANTIPUR 2006. 7. 22）。

このようにみえてくると、寡婦の衣服を身にまとうことは、自分自身に罪の意識を植え付けると同時に自分自身の行為を寡婦としてふさわしい行為（冠婚葬祭に出席しない、憤まじやかに暮らす）に適合させるように機能する。この点において、寡婦の衣服コードはエントウィスル（2000 = 2005）のいうところの「状況的・被拘束的・身体的実践としての衣服」と言えるだろう。

#### 2.4 寡婦の衣服コードにおけるカースト間の相異

寡婦の衣服コードは、男性と女性との間の待遇の違いのみならず、寡婦になった女性とその他の女性とを分かち境界として存在するものであった。他方で、寡婦の衣服コードにおいて、カースト・民族という変数をかけあわせた際、そこに規制の強弱の相異が生じる点についても触れておくべきであろう。寡婦の衣服コードの実践はカーストや民族において一様ではない点は、ベネットとキャメロンの研究において示されている。高カースト・コミュニティにおいては、寡婦は明るい色の服や装飾品を捨てて忌みと寡婦であること（widowhood）を示す白い服に脱ぎかえる。また、活力を生起させるといったたまねぎ、にんにく、肉、きゅうり、トマト、レンズ豆、魚、ほうれんそうといった食べ物も自重する（Cameron 1998 : 149-150）。しかし、低カーストコミュニティにおいては、食べ物の規制はなく、喪に服するための白い服の着用も1ヶ月以上に及ぶことはない。いずれのカーストにおいても寡婦は縁起の悪い存在とされるが、キャメロンの行った低カースト・コミュニティの寡婦は比較的早く再婚が可能である（Cameron 1998 : 150）。ここでは、再婚は罪とはみなされていない。両者の分析に依拠すれば、衣服コードの規制の強弱は、カースト間の境界の維持を強固に行う上位カーストの家父長制の表れということになる。

### ▶ 3 寡婦による運動にみる「表象のストラテジー」と開発産業 (Development Industries)

#### 3.1 「人権のための女性連合」(Women for Human Rights, WHR) の概要

この節では、運動の生じた社会的背景および運動の展開とそれを可能にした資源に着目して考察を行う。寡婦への服装の規範および待遇に異議を唱えたのが、首都カトマンズにあるシングル女性のNGOである「人権のための女性連合」(Women for Human Rights以下, WHR) である。同会は、PKO活動に参加していた夫を亡くしたリリー・タパによって設立され、1994年に公式にNGOとして登録された。現在、ネパールの38の地域の140のグループの連合として活動を展開する。夫を早くに亡くした高学歴女性や紛争被害者など様々な背景をもつ会員は述べ14,000人に及ぶ（[http://www.whr.org.np/about\\_us.php](http://www.whr.org.np/about_us.php) 2007. 11. 5）。彼女たちの活動は、寡婦への差別を助長する慣習に対する異議申し立てと、財産の相続といった寡婦をとりまく法律の学集会および法改正へのロビー活動、子どもや女性への奨学金等、経済的な自律を目指した支援等に大きく分けられる。WHRはこれまでにネパール政府の第10期五ヵ年計画における寡婦のエンパワーメント事業の実施機関として15の地域で活動を行ってきた。またWHRは、女性や15の国内外の組織を



含む国内のネットワークである「シングル女性のための国内ネットワーク」(National Network for Single Women以下、NSW)を構築するなど、その活動は多岐にわたるといえよう([http://www.whr.org.np/whr\\_achievements.php](http://www.whr.org.np/whr_achievements.php))。とりわけ本稿で注目するのが、寡婦が赤い腕輪やティカを着用できないことに異議を唱える「レッド・ムーブメント」である。この活動は、寡婦に禁じられた装飾品のセットを販売することにより、寡婦の自分らしく生きること(アイデンティティ)の追求を支援すると同時に周囲の人々の意識の変革を目指すものでもある。

### 3.2 運動を生み出した構造的要因：寡婦の実数の増加と社会的矛盾の露呈

この活動の展開には、どのような社会的背景があるのか。まず、WHRのような活動が展開されるに至った背景についてみてみよう。WHRはマオイストと政府との紛争が激化する以前から活動を展開していたが、より活動を興隆させた背景として、10年に及ぶマオイストと政府間の紛争による男性世帯主の喪失と女性世帯主の増加という事実を無視することはできない。2002年の時点で紛争の犠牲者は2,000人を超えていた。それにあわせて若い寡婦数の増加も伝えられた。2002年時点でNGOの行った調査では、紛争の激しかった西部ネパールにおいて少なくとも368人以上の寡婦が存在することが伝えられている(THE WEEKLY TELEGRAPH 2002. 6. 19)。マオイストと政府軍との衝突が激しかった農村部では、男性を失い、コミュニティの存続そのものが女性にかかっている村もあるという(THE RISING NEPAL 2006. 4. 12)。

このような女性世帯の増加を背景に、政権が国王から国民に委譲された2005年5月30日には、下院議会が満場一致で、母親の市民権の子供への継承の保障を含んだ提案を採択した(KANTIPUR 2006. 5. 30)。それまでは数々の女性運動の展開にもかかわらず、子供の市民権付与に父親の承認を必要とする法律が改正されることはなかった<sup>(7)</sup>。この時期の市民権条項の変更は、新ネパールにおける平等主義の推進の表れとして理解されると同時に、男性の喪失と女性世帯の増加という現状と法制度の不適合を解消するものとしても理解されるであろう。仮に、WHRのような市民運動によって寡婦をとりまく差別が提起されなかったとしても、現実の寡婦の増加は何らかのかたちで法的不備に異議を唱え、政府による保障を求めていただろう。

また、紛争や出稼ぎによる夫や男性家族成員との離散により、女性の役割に大きな変化をもたらされたことがNGO組織サマンタ(SAMANTA: Institute for Social & Gender Equality)が227人を対象にした調査<sup>(8)</sup>で明らかにされている。2005年度の調査報告書によれば、62%の回答者が紛争を契機に女性の役割においてなんらかの肯定的な変化を見出しているという。具体的な項目として、行動範囲の拡大(60%)、家族における意思決定権行使、経済的活動への参加の拡大(68%)、集合的活動への参加の拡大(67%)、開発活動への参加の拡大(63%)、政治に対する意識の覚醒(70%)、政治への参加機会の拡大(67%)、協働の重要性についての認識(74%)が挙げられている(Rana-Deuba 2005: 32)。これまで男性が参加していた地域の寄り合いや会合、世帯における経済的な損失を補うための女性の経済活動への参加は、男性不在の状況下においてある意味必然的に生じたものと言える。しかしながら、これらの必然性は、収入の使い道に対する女性の発言権や世帯運営における女性の決定権行使、「逆境に強くなった」(65%)「自信ができた」(69%)といった女性の自己認識を肯定的なものに変えることに寄与した点も報告されている(Rana-Deuba 2005: 35)。

寡婦の増加は、社会に対し寡婦のおかれた状況についての問題提起につながったのみならず、WHRの運動の担い手を生み出すことにもなった。また、紛争による男女間の関



雑誌『アスミタ』



雑誌『女性の声』

(写真：各紙のホームページより)



係性の変化および意識の変化は、寡婦による運動を受容する土壌づくりに寄与したのではないだろうか。

### 3.3 WHRと活動資源としてのメディア

WHRの活動とメディアとの関連についても触れておこう。WHRの活動媒体として、リーフレットや刊行物のほかにインターネットが挙げられる。WHRは自作のホームページを介し、活動や出版物の広報を行っている。国内に留まらず海外への情報発信が可能となるインターネットは、旧世代の女性運動とは異なる新たな「活動資源」を提供している。また、女性とメディア・リテラシー向上に力を入れ且つエンターテインメント性ももつ女性雑誌の存在も、今日のネパールにおける女性運動の「活動資源」の様相を示すものとなっている。たとえば、2006年3月号でWHRの活動や主要メンバーのインタビューを特集した月刊誌『女性の声 (Voice of Women)』<sup>9)</sup>は、これまでの老舗女性問題専門誌とは様相を異にする。ネパールでは1958年に最初の女性雑誌『スワスニマンチェ (女性)』が発行されて以降、『アスミタ (プライド)』<sup>10)</sup>をはじめとする女性問題の専門雑誌が存在してきた (Subedi 1993 = 1996 : 125)。女性の起業や地位向上に関心を示す女性企業家シャリニ・ワドワ (Shalini Wadhwa) 氏<sup>11)</sup>によって近年刊行された『女性の声』は、ジェンダーの問題提起のみならず、ファッション、コスメティック、ショッピングからライフスタイル、健康といったエンターテインメント性も兼ね備えている。このような新たなジャンルのメディア媒体の存在もまた、WHRのような女性運動の展開を支えていると言える。

### 3.4 援助業界による支援とネットワーク構築

もう1つの活動の興隆の背景として無視できないのが国際援助機関による資金援助と他国の団体とのネットワーク構築である。現在、「開発における寡婦のエンパワーメントのための南アジアネットワーク」(South Asian Network for Widows Empowerment in Development)の事務局 (secretariat) になっている同会は、寡婦の問題について取り組むバングラデシュ、インド、パキスタン、スリランカのNGOやイギリスのNGOとのネッ

トワークをもつ。さらに国際援助機関が彼女たちの活動を支援することによって、その活動は一層の飛躍を遂げるようになった。

WHRが2005年5月にイギリスのNGO、「民主主義を通しての平和のための寡婦連合」(Widows for Peace through Democracy)やバングラデシュのNGO、BRACといったNGOと共に開催した首都カトマンズでの国際会議には、国際援助機関である米国国際開発庁とオランダ開発組織が支援を行っている。会合では、寡婦についての権利憲章が出された。そこには、寡婦に対する差別の撤廃、雇用の差別や暴力といった寡婦の行動を制限する悪習の禁止、暴力の危険にさらされる紛争期・紛争後の寡婦と子供の権利の保障、ミレニアム開発目標ならびに女性の権利に関わる国際的な同意を満たすための寡婦のネットワーク構築への政府のサポートの要請といった項目が含まれている (THE TELEGRAPH 2005. 8. 7)。

以上からWHRの展開においては、その組織力もさることながら、海外のNGOや海外の二国間援助機関との連携によって引き出された「権威付け」といった象徴的資源や、活動への資金的な支援が少なからぬ役割を果たしていた点がうかがえるのである。

### 3.5 「表象のストラテジー」からみた「レッド・ムーヴメント」の意義

冒頭で述べたホールの「表象のストラテジー」との比較により、これまで論じてきた「レッド・ムーヴメント」の意義をここであきらかにしておこう。第一に、ホールの分析対象は、西欧の人種をめぐる表象編成において、たえず「他者化」(Othering)されてきたブラック、すなわち、黒色から褐色の肌を持つ人々であり、そのメディアにおける表象であった(小川 2003)。社会的あるいはメディア産業内の差別が身体に刻印されているという前提をめぐいきれないホールに対し、レッド・ムーヴメントにおいては、国内外のメディアやネットワークの連携において自らを装い直す、すなわち、「再ファッション化」(re-fashioning)するという行為(Ogawa Nishiaki 2007a; Ogawa Nishiaki 2007b)が、社会変革のストラテジーとしては新機軸といえよう。

第二に、ホールが1960年代から1990年代のメディアにおける黒人表象の変遷をたどる際には、三種類の対抗ストラテジーを論じていた。まず、近年のクエンティン・タランティーノらによるリメイクと再評価がすすむ低予算で黒人(男性・女性)が主役のB級アクション映画「ブラック・エクспロイテーション映画」にみられる「ステレオタイプの逆転」、次に、本来邪悪な色とされる黒を美しいと再価値づけする「肯定的イメージによる否定的イメージの代替」、最後に、身体を表象において再活用することにより「内からの異議申し立て」である(小川 2003)。レッド・ムーヴメントにおいては、エスニシティ、ジェンダー、カーストと複雑な要因が関与しているが、上記の三つのストラテジーすべてが垣間見られる興味深い事例であるといえる。さらに、ホールが常に批判されるアンチ・フェミニスト的なポジション(小川 2003)を凌駕し、「表象のストラテジー」概念の分析対象を広げるような事例であるともいえる。

## ▶ 4 今後の課題：衣服コードの変容の契機としての開発産業から擬似市場への着目

以上、ネパールにおける衣服コードの変更を求める寡婦たちの「レッド・ムーヴメント」の分析を通して、グローバル・コミュニケーションにおけるジェンダーと衣服コード変更の契機となる要因についての考察を行ってきた。表象に関わる理論的・前提的な考察では、「文化の回路」概念を中心に生産と消費に関わる政治・経済状況(2.1.)、表象

に関わるメディア状況(2.2.)、アイデンティティ追求における男女の相違と文化的な規制(2.3および2.4.)について触れた。さらにコミュニケーション的な観点から、衣服コード変更の契機として(1)運動展開の背景にある国内の紛争による実質的な寡婦の増加および運動の受益者となる担い手の増加(構造的な矛盾)、(2)運動を受け入れる社会的な土壌、(3)インターネットや新タイプの女性雑誌メディアの存在、(4)他のNGOとの連携、政府の開発事業との関係および二国間援助機関による支援へのアクセスの存在、(5)「表象のストラテジー」に照らした運動の意義が確認された。

ここでは、特に(4)について着目し、グローバリゼーションにおけるネパールでの衣服コード変更の今後の課題として、「開発産業」と「擬似市場」の二概念との関連性を指摘したい。まず、『開発人類学』を著したノランは、「開発産業」(Development Industries)を多国間援助機関、2国間援助機関(ODA)、非政府組織(NGO)、民間コンサルタント会社からなる莫大な資金が動く産業として位置づけた(Nolan 2002 = 2007 : 34)。この言葉は、多国間機関が実施している開発産業のあらゆる部分においては、上記の官民双方の様々な組織が融資、人員、情報、様々なプロジェクトの協力という点で結びついていることを示すものである。ネパールにおいて開発産業は、被援助者に技術や資源を届ける援助のみならず、現地での雇用や地元NGOの活動に寄与するものとなっている。また、上流階層や知識人、企業家の社会貢献意識の浸透にも寄与している。慈善活動や開発援助活動への参与は、被援助者となる人々との間の距離を埋めるというよりはむしろ、上流階層の地位や威信を高め距離を広げるものとして批判的に検討すべき側面もある(Tamang 1997)。他方で、ノブレス・オブリッジとして示されるような上流階級における社会貢献意識の定着のあらわれとして肯定的に評価することも可能であろう。

以上のレッド・ムーブメントの考察から、活動資金やネットワークといった物質的な資源や正当性を提供し社会貢献意識の浸透に貢献する開発産業を、衣服コード変更の1原動力として位置づけることが可能である。国家予算を援助に依存するネパールのような国における表象の変遷(変革主体の活動)の分析においては、多様なアイデンティティ追求のための消費を推進する市場原理とカーストやジェンダーの境界を維持しようとする家父長制的な規制、そしてその双方に間接的・直接的に関わる開発産業との関連の考察が必要になるのではないかと。また、グローバルな文化戦略におけるクリエイティブ産業、高度デザイン産業との相乗効果も検討する必要があるであろう。

次に、開発産業と「擬似市場」(quasi-market)<sup>12)</sup>との関連について述べたい。公共政策学の研究領域において擬似市場とは、新自由主義による民営化の結果生じた公共領域と私的領域の間の準市場的空間として位置づけられる。その一般的な定義は「行政機関の伝統的な質を失うことなく、自由市場の効率的な成果を得るようにデザインされた公的セクターの制度的構造」ということになる(Le Grand, Bartlett 1993参照)。今日では、統制・監視(政府)と自由競争、効率性(市場)あるいは、政府が抱えるモラルハザードや官僚制的な失敗と外部不経済、処理コストに示される市場の失敗との間を調停する施策という意味でも用いられている。

他方、開発援助においては、「政府の失敗」を修正するものとして民の役割が強調された。市民運動や市民団体(NGO)といった民の役割は、開発政策のもつ負の側面である政治的な抑圧や人権侵害、文化の侵害、環境破壊が問い直されるなかで強調されるようになった(松本 1997 : 156-157)<sup>13)</sup>。つまり、開発援助の文脈では官や市場とは異なる市民社会空間が議論されていたという点で、公共政策学における「擬似市場」との相違がある。また、市民社会空間という概念は、官民双方が関わる莫大な金が動くという「開

発産業」の概念と必ずしも一致するものでもない。今後、これらの概念の関連性を検討する必要がある。また、冒頭で述べたホルの「文化の回路」「表象のストラテジー」概念のうち、前者をより発展させつつ、グローバルなメディア・コミュニケーション研究に寄与するものとして、「場」概念の広範囲な適用可能性についても検討する必要がある（Ogawa Nishiaki 2007a；2007b）。以上の2点を今後の課題としたい。

---

### 参考文献

---

- Bhattachan, K.B (2001) Sociological Perspective on Gender Issues in Changing Nepalese Society Laximi Keshari Manandhar and Krishana B.Battachan eds., *Gender and Democracy in Nepal*, Kathmandu: Modern Printing Press, 76-94
- Bennett, Lynn (1983) *Dangerous Wives and Sacred Sisters: Social and Symbolic Roles of High-Caste Women in Nepal*, Columbia University Press New York
- Cameron, M. Mary (1998) *On the Edge of the Auspicious: Gender and Caste in Nepal*, University of Illinois Press
- Chatterjee, Partha (1989) The Nationalist Resolution of the Women's Question Kumkum Sangari and Sudesh Vaid Kali eds., *Recasting Women: Essay in Colonial History*, The Book Review Literary Trust.
- Entwistle, Joanne (2000) *The Fashion and Body* Polity Press (=2005 鈴木信雄監訳『ファッションと身体』日本経済評論社)
- Hall, Stuart, du Gay, Paul (et.al.)(1997) *Doing Cultural Studies*, London:Sage/Open University Press.
- Hall, Stuart (ed.)(1997) *Representation*, London:Sage/Open University Press.
- 国際協力事業団(1993)ネパール国別援助研究報告書
- 国際協力事業団・国際協力総合研修所(2003)ネパール国別援助報告書 貧困と紛争を越えて
- Kasajoo, Vinaya (2002) *The Community Press in Nepal* Council of Asia Pacific Press Institutes *The Community Press is Alive*
- Le Grand, Julian, Will Bartlett(ed)(1993) *Quasi-markets and Social Policy* Macmillan
- Liechty, Mark (2003) *Suitably Modern: Making Middle-Class culture in New Consumer society* Princeton University Press
- 松本祥志(1997)「開発援助と人間の発展」片岡幸彦編『人類・開発・NGO:「脱開発」は私たちの未来を描けるか』新評論
- National Planning Commission Secretariat Central Bureau of Statistics (2005) *Statistical Year Book 2005*
- Nolan, Riall (2002) *Development Anthropology* West view Press (=2007, 関根久雄ほか訳『開発人類学 基本と実践』古今書院)
- Ogawa Nishiaki, Yoko (et.al.)(2007a) 'Fashioning Global Design: Tokyo Girls Collection and its Environmental Politics in Asia', Paper presented at Globalization and Collective Life Session, 'Ubiquitous Media: Asian Transformations' Theory, Culture and Society 25<sup>th</sup> Anniversary Conference, July 15<sup>th</sup>, Tokyo, Japan.
- Ogawa Nishiaki, Yoko (et.al.)(2007b) 'Fashioning Global Design: Tokyo Girls Collection and Kobe Collection as Media Contents and Events', Paper presented at Round Table Sustainable Creative Industries and Collective Life, 'Ubiquitous Media: Asian Transformations' Theory, Culture and Society 25<sup>th</sup> Anniversary Conference, July 14<sup>th</sup>, Tokyo, Japan.
- 小川葉子(2003)「第9章 グローバリゼーションと文化のエージェンシー:カルチュラル・スタディーズと表象の場を/から逆照射する」正村俊之編『講座社会変動6:情報化と文化変容』ミネルヴァ書房
- 小川葉子(1996)「グローバリゼーションのなかのディアスポラと消費:比較事例研究として」『明治学院大学社会学部附属研究所年報』26.
- Rana-Deuba, Arzu (2005) *A National Study of Changing Roles of Nepali Women due to Ongoing Conflict & Its Impact* SAMANTA: Institute for Social & Gender Equality
- 佐野麻由子(2006)「身体経験にみるジェンダー秩序とその変容:ネパールの女性解放の端緒として」立教大学大学院社会学研究科博士論文
- Sano Mayuko & Kazuhisa Honda (2007) 'Development Industries and Creation for New Gender Norms'; Paper presented at Globalization and Collective life Session, 'Ubiquitous Media: Asian Transformations'; Theory, Culture and Society 25<sup>th</sup> Anniversary Conference, July 14<sup>th</sup>, Tokyo, Japan.
- Sharma, Nirmala (初出2003) *Red Tika: A Source of Empowerment* Bandana Rana and Navin Singh edit *Mother Sister Daughter: Nepal's Press on Women* Sancharika Samuha
- 芝田英昭(2001)「社会福祉法の成立と福祉市場化」『立命館産業社会論集』
- Subedi, Prativa (1993) *Nepali Women Rising*, Kathmandu (=1996, 高澤恵美子・辻本和紀子・寺元美保子訳 横山學責任編集『立ち上がるネパールの女性たち』花林書房)
- Tamang, Seria (1997) *Questioning Netribad* *Studies in Nepali History and Society*, 2 (2 . December) 324-326

The Constitution of the Kingdom of Nepal 2047 (1990) Law Books Management Board (=1994谷川昌幸訳,  
『ネパール王国憲法』ネパール研究会)  
上野千鶴子 (1990) 家父長制と資本制 マルクス主義フェミニズムの地平 岩波書店  
Wilson, E. (1985) *Adorned in Dreams: Fashion and Modernity*. London: Virago  
Yuval-Davis, Nira (1997) *Gender and Nation*, London: SAGE publications

#### 雑誌・新聞・ウェブサイト

KANTIPUR 2006. 5. 30  
KANTIPUR 2006. 7. 22  
THE RISING NEPAL 2006. 4. 12  
THE RISING NEPAL 2007. 10. 13  
THE TELEGRAPH 2005. 8. 7  
THE WEEKLY TELEGRAPH 2002. 6. 19  
<http://www.whr.org.np/>  
[http://www.radiosagarmatha.org/rs\\_history.htm](http://www.radiosagarmatha.org/rs_history.htm)  
<http://www.spinifexpress.com.au/fasiapub/nepal/asmita.htm#issues>

#### 注

1. 主な輸出品目としてカーペット・ラグ、衣服、たばこ、セメントがある(国際協力事業団 2003年5月:62)。現在は、海外への出稼ぎ労働者による外貨獲得に力を入れている。
2. 2006年4月25日未明、国王の市民への政権移譲と議会復活の宣言により市民運動は勝利を迎え、現在、制憲選挙の実施および新政府樹立に向けた法的整備が行われている。
3. 100%にならないのは、開発支出の執行が予定通りいかないため、残余は政府剰余金になっていると言う(国際協力事業団 2003年5月:62)。
4. かねてより中央集権的な官僚機構が効率的な開発を妨げているとの国際開発援助諸機関の見解が存在していた。1986年の公共財政運営における効率性の向上、国有企業改革、貿易自由化を条件とする世界銀行の第一次構造調整融資の導入は、地方分権を進める具体的な契機となった。
5. 新聞の発行においては、1981年以降、徐々に規制が緩和されたが(Kasajoo 2002)、ラジオ放送やテレビ放送における民間の参与についての規制緩和は、1995年の国内報道規制(The National Broadcasting Regulation, 2052)によってなされることとなった([http://www.radiosagarmatha.org/rs\\_history.htm](http://www.radiosagarmatha.org/rs_history.htm))。
6. 赤い色は、婚姻の儀式において顕著に現れている。婚姻の際のプロウズやスカート、ショウルといった装飾品は全て赤い色である。夫の家に妻が送られる際も赤い色の布にくるまれる(Cameron 1998:237)。Cameronによれば、赤は、月経や血と関連づけられ、女性の多産を表象する色とされているという。このように赤い色は、儀礼を通して「特別な色」として女性の認識のなかに浸透していることがうかがえる。
7. 『ネパール王国憲法』第2章「市民権」第9条1項では、「この憲法の施行後に生まれ、かつ出生時にその父がネパール市民であるものは、血統によりネパール市民となる」ことが、2項では「ネパール国内で発見され、かつ両親の所在が不明のすべての子供は、その子供の父親が確認されるまでは、血統によるネパール市民とみなされる」と記されている(以上The Constitution of the Kingdom of Nepal 2047 (1990), Law Books Management Board (=谷川昌幸訳, 1994, 『ネパール王国憲法』ネパール研究会)より抜粋)。
8. 調査対象者は、カトマンズ盆地(カトマンズ, ラリトプル, バクタプル), スンサリ, モラン, ラクン, パンケ, ダデルドゥラ, カンチャンプル在住の計227人(うち男性25人)。
9. 2005年10月より発行。
10. 1988年に設立。延べ5万人の読者を抱える(<http://www.spinifexpress.com.au/fasiapub/nepal/asmita.htm#issues>)。
11. 『女性の声』『ボス』の2つの雑誌のオーナー。カジノ経営にも関わる女性企業家。今年10月にはメディアを通してのリテラシー向上が評価され、社会変革において活躍する女性に贈られるバグワティ賞を受賞している(THE RISING NEPAL 2007. 10. 13)。
12. 公共政策や福祉の議論においては「準市場」と翻訳されている(芝田 2001参照)。
13. 松本は援助の民営化について述べている。ここでの民営化は市民による援助への転換を意味している。具体的には開発援助予算の市民運動への分配を示している。

(小川(西秋)葉子 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所専任講師)

(佐野麻由子 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所研究員)